

京都府アルコール健康障害学生啓発リーダー養成研修について

1 目的

若者のアルコール関連問題への関心を高め、自分で考え、行動できる知識の向上を図るとともに、大学等における学生発の主体的な啓発活動を推進するため、大学生を対象にアルコール関連問題に関する研修を行い、中心的役割を担う学生リーダーを養成する。

2 研修概要

研修対象者

- ① 1、2回生の大学生（新入生、二十歳になる大学生）
- ② 3、4回生の大学生（主に部活・サークルの幹事等、社会人になる大学生）

日程・時間帯

- ① 6月～9月 休日午後半日開催 ※新歓・学園祭回避した夏休み前
- ② 10月～12月 休日午後半日開催 ※就職活動時期の回避

研修内容（例）

- ① 飲み会の上手な断り方、未成年飲酒事故等の酒害教育
- ② 部活等での飲酒強要・社会に出る前に知っておくこと等の酒害教育

3 啓発リーダー活動内容

- (1) 新入生、部活・サークルを対象とした酒害講座や啓発イベントの企画・実施
 - (例) アルコール健康障害を防止するための講座の実施
 - 啓発ポスターの作成・掲示
- (2) 飲み会の場での不適切な飲酒（未成年飲酒、お酒の強要等）の防止
- (3) 京都府が行うアルコール健康障害対策推進事業への協力
 - (例) 府が実施する酒害教育・飲酒防止講座への協力

4 認定

- (1) アルコール健康障害啓発リーダー養成研修の修了者には認定証を交付
- (2) 認定証の有効期間は、啓発リーダーが所属大学等を卒業する年の3月31日まで

5 養成人数

毎年30名程度（目標）